第４３回札幌市自立支援協議会

議　　事　　録

日時：２０２４年１２月４日（水）午後１時開会

場所：オンライン開催（Ｚｏｏｍ使用）

　　１．開　　会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　少し時間が過ぎましたが、第４３回札幌市自立支援協議会全体会を開始いたします。

　皆様方におかれましては、改めまして、ご多用の折、ご参加をいただきまして、ありがとうございます。

　初めに、事務局から皆様に２点ほどお願いがございます。

　一つ目ですが、本日はオンライン開催ですので、各協議事項についてご報告をいただく間、お聞きになっていらっしゃる方は、他の音声が入らないようにマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

　二つ目ですが、会議中はカメラをオンにし、皆様のお顔が見える状態で進めてまいりたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

　続いて、開催に当たり、事前説明を行います。

　事前に電子メールでご案内しておりますが、資料はクラウドからデータをダウンロードしていただくようお願いしております。

　本日は、次第に従い、事務局からの事前説明の後、報告や協議などを行いまして、閉会は１５時頃を予定しております。

　なお、地域生活支援拠点検証委員会につきましては、今年度第１回の委員会を来週の１２月１２日に予定しておりますので、今回の報告事項はございません。

　次に、資料を確認いたします。資料の一覧は次第の最後に記載をしております。

　資料１は札幌市自立支援協議会の委員名簿、資料２は札幌市自立支援協議会の組織図、続いて、資料３は各部会報告、資料４は課題整理状況一覧となっております。資料５は重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム活動報告、資料６は札幌市自立支援協議会会長選出の考え方について（お知らせ）、資料７はさっぽろ障がい者プラン２０１８－２０２３年度進捗状況報告書－という資料となっております。

　ご確認をいただけましたでしょうか。

　次に、委員の出席状況についてです。

　資料１の委員名簿をご覧ください。

　今年度は、委員の交代により、全体会に初めてご参加される委員の方が４名ほどいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしましたら、ミュートを外して簡単に一言ご挨拶をいただければと思います。

　最初に、名簿の１番目のまちづくりサポーター代表の荒木委員でございます。

○荒木委員　皆様、こんにちは。荒木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　続いて、名簿の中ほどの手稲区地域部会長である社会福祉法人小樽高島福祉会生き活きワークセンター支援部長の白川委員でございます。

○白川委員　皆様、お疲れさまでございます。１０月から手稲区地域部会長となりました社会福祉法人小樽高島福祉会生き活きワークセンター支援部長の白川と申します。

　何分、まだ不慣れな点が多々ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　次に、名簿の同じく中ほどやや下でございます一般財団法人北海道難病連相談課長の鈴木委員でございます。

○鈴木委員　北海道難病連相談課の鈴木と申します。

　このたび、初めての参加となります。難病患者家族団体の一般財団法人北海道難病連で相談員をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　最後に、名簿の下から４番目の札幌市委託事業札幌市生活就労支援センターステップの永坂委員でございますが、本日は所用により欠席となっておりますので、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

　また、本日は、相談支援部会の武田委員も所用にてご欠席のため、代理としまして高張副部会長にご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。

　それから、本日の会議の内容につきましては、議事録を作成し、後日、札幌市のホームページで公開を予定しております。このため、議事録作成において、有限会社札幌速記事務所の方にご参加をいただいております。記録の関係から、委員の皆様には、ご発言の際は、ご所属とお名前を述べてから、なるべくゆっくりとご発言をいただきますようご協力をお願いいたします。

　また、差し支えのない範囲でオンライン会議の様子を写真撮影いたしまして、札幌市やワン・オールのホームページに会議情報と併せて掲載をさせていただきたいと考えております。写真撮影をご遠慮されたいという方がもしいらっしゃいましたら、挙手でお教えをいただければと思いますが、いらっしゃいますでしょうか。

（挙手なし）

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　また、小谷委員が遅れておりますので、こちらについても改めてご案内をさせていただきます。

　最後に、傍聴の方におかれましては、ご発言はご遠慮をいただいております。事前に配付しております意見参加シートにご意見やご要望をご記入いただき、後日、障がい福祉課に郵送または電子メールでお送りください。

　皆様の貴重なご意見を今後の会議運営に反映させていただきたいと考えております。

　　２．報告・協議事項

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　それでは、議題に移ります。

　本年１０月に委員の一斉改選がありますので、会長選出までは事務局側で進行をさせていただきます。

　まず、議題の一つ目は、会長・副会長の選出についてです。

　会長につきましては、資料６の札幌市自立支援協議会会長選出の考え方について（お知らせ）をご覧ください。

　こちらの通知は、令和２年度にお示しをさせていただいているものです。この中で、札幌市自立支援協議会は、様々な立場の委員が活動し、幅広く意見交換を行う場であることから、会長は、できる限り広い視野を持って公平、中立な立場の委員から選出することが望ましいと確認をしております。

　また、会長、副会長の選出につきましては、札幌市自立支援協議会規則第２条で委員の互選によりこれを定めると規定されております。

　そこで、委員の皆様から、会長、副会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　立候補がありませんので、どなたか会長、副会長についてご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　いらっしゃらないようですので、事務局からの案として候補者を推薦させていただきます。

　会長に近藤委員、副会長に紺野委員はいかがでしょうか。

　お二人とも、これまでの協議会の全体進行、運営会議等における課題整理や協議会運営に大変ご尽力をいただいております。特に、近藤委員におかれましては、学識経験者のお立場で、引き続き協議会全体をまとめていただければと考えております。また、紺野委員につきましては、地域部会長、福祉サービスの事業者、そして、障がい当事者のお立場で大変ご活躍され、ご意見を頂戴しているところでございます。

　今後の運営において役割を果たしていただくことを期待いたしまして、私どもから推薦をさせていただきたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　それでは、特段、ご異議もございませんので、会長は近藤委員、副会長は紺野委員にお願いをしたいと思います。

　ここからは近藤会長に議事進行をお願いしたいと思います。

　近藤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長　近藤です。

　選任をいただきました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

　今期に関しましても、協議会における情報の共有や地域のネットワークづくりを進めさせていただきたいなと思います。

　また、協議会の趣旨を改めて皆さんに確認していただきながら、そちらに沿って引き続き一緒に活動していければと思いますので、本日から、また改めてどうぞよろしくお願いいたします。

　紺野委員につきましては、この後の報告でお話をいただくと思うので、そのときに改めてご挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

　それでは、本日の次第に沿って報告・協議を進めていきたいと思います。

　委員の皆様におかれましては、活発にご意見をいただいて各部会の活性化のために進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　また、発言をいただく際には、手を挙げていただくなど、合図をしていただければと思います。人数が多いので、画面上で確認しきれない場合もありますので、その際はマイクを外してお声を出していただければと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

　それでは、次第に沿いまして、まず初めに、各部会の報告について、資料３の各部会報告に沿って進めていきたいと思います。

　円滑に進行するために、各報告の活動概要につきましては資料に記載がありますので、書面をもって報告とさせていただいて、この場では部会運営で工夫していることや困っていることを中心に、各部会から３分程度を目安にご報告をお願いできればと思います。

　ご質問やご意見に関しましては、全ての部会の報告が終わってからお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　最初に、地域部会の報告に関してです。

　資料３の順番に沿って進めていければと思います。

　まずは中央区地域部会になります。

　登山委員よりお願いいたします。

○登山委員　中央区地域部会の登山です。よろしくお願いします。

　中央区で工夫している点は、部会員のネットワークの構築をするためと書いてあるのですが、相談し合える関係性が中央区のいろいろな事業所の中で出来上がるといいなというところで、ネットワークを構築するために継続的に定例会を開催しています。最近、初めての方が増えてきているので、初めての参加者が繰り返し何度も参加していただけるように、事務局からお声をかけております。

　また、定例会は、基本的にまなびばとしゃべりばの２本立てで行っておりまして、しゃべりばは少人数のグループで困り事を相談できるスタイルにしています。その少人数のグループの中にファシリテーターとして事務局員が一人一人入りまして、その中で地域課題を抽出できるように動線を取っています。

　グループを課題別にしてみたり、年齢別にしてみたり、業種ごとにしてみたりと、いろいろなグループをつくるように工夫して開催しています。

　今困っていること、今後取り組んでいきたいことですが、中央区特有の地域課題をどのように抽出して解決策を考えていくかというところ、また、医療と児童、高齢者関係の参加者がやはり少ないので、今後、どのように声をかけて参加していただくかを議題にしているところです。

○近藤会長　続いて、北区地域部会の紺野委員より、よろしくお願いいたします。

○紺野副会長　北区地域部会の紺野です。今年度また副会長に任命されました。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

　北区で今工夫していることや困っていることは書面に書かれているとおりですが、さらに月１回の事務局会議、運営会議の事前に各委員にメール等で内容を確認していただき、できるだけ時間短縮し、効率化を図っております。

　また、最近ちょっと困っていることは、委員の方がなかなか参加できないということもありまして、次年度の委員の選出について、どのような方法を取っていったらいいのかということを中心に考えております。

　また、事例検討なども併せて行い、その中から地域課題を抽出したいと考えております。

○近藤会長　小谷委員が遅れているということですので、東区は最後にさせていただいて、続いて、白石区地域部会の常盤野委員より、よろしくお願いいたします。

○常盤野委員　白石区地域部会の常盤野と申します。よろしくお願いいたします。

　部会運営で工夫していること、困っていることですけれども、工夫は書いてあるとおりです。

　困り事としては、活動を実際にしてくれる人材不足と時間の確保がなかなか難しいという点です。もう一つは、子ども部会が今は休止中なので、それを再開してほしいという声が多いこともありまして、再開に向けて活動しているのですけれども、どのような形で仕組みをつくっていったらいいのかというところを検討しながらやっているような状況になっております。

　また、国としては協議会の役割を結構重要な位置づけにしているのですけれども、制度改正に白石区地域部会の活動が追いついていけないみたいなところもあります。最近話題になったのは、指定特定相談支援事業所の主任相談支援専門員の加算など、いろいろなところで自立支援協議会に参加するようにということが言われていて、協議会に対する参加したいという声が出てきております。そのこと自体はいいのですけれども、それをどういうふうに取り扱ってどう取組をしていくのかということが課題かなと思っております。

　ここに書いていませんけれども、もう一つは、実は、今年、就労系の事業所の工賃未払いや貸金業法違反みたいな形で事件になっている事業所が白石区で出ています。それ以外にも、白石区でそういう事件になるようなことが比較的多いような感じもしておりまして、白石区特有の問題かどうかは分からないですけれども、研修の中で、職業倫理や事業所としての倫理、支援の質の向上をどういうふうに組み入れていったらいいのかは今後考えていかなければいけないと思います。

　それから、そういう事件になったときに通所されている利用者への対応がどのようになっているのかが非常に気になるところだなと思っておりまして、札幌市から、こういうふうに対応していますという情報が周知されるといいなと思っているところです。

　運営会議では、事業所数より質を重視したほうがいいのではないかというような議論が最近よく出てくる話題になっています。

○近藤会長　続いて、厚別区地域部会になります。

　寺田委員より、よろしくお願いいたします。

○寺田委員　厚別区の寺田です。

　工夫している点としては、今年で１１回目となる区内の事業所交流会を行った際に、グループワークへの参加のハードルの高さというか、幅広い年齢層に参加してもらうためにグループワークの内容を検討したり、何度か集まれる機会、交流できる場をつくるために参加のハードルを下げていけたらという部分もあって、フォローアップという形で事業所交流会の翌月にプチ事業所交流会と銘打って気軽に交流できる場を行ったところ、事業所交流会と福祉事業所交流会を合わせて１００名ほどのご参加があったことを考えると、今後とも、そういった場を定期的に設けていくことが顔の見える垣根のない支援に向けて必要なのかなと思っています。

　ただ、そこから地域課題を抽出するというところにまで至らない部分があると思っているので、そこは課題として残っている部分かなと思っています。

○近藤会長　続いて、豊平区地域部会の小熊委員より、よろしくお願いいたします。

○小熊委員　豊平区地域部会で特に工夫していることとしては、運営委員に若い方が３人ほど増えたということもあり、これまでの活動の仕方自体を見直そうということで、新たに役割分担をしていこうという会議を行っております。それに伴って組織図も変えていこうという動きであります。

　また、次年度のとよひらフェスティバルとか、今まで取り組んできた地域課題について、次年度からどのように取り組んでいくかを今年度中に話し合って方向性を組み立てているというような状況です。

○近藤会長　続いて、清田区地域部会の栗虫委員より、お願いいたします。

○栗虫委員　清田区地域部会の栗虫です。よろしくお願いいたします。

　今年度の実績及び今後の活動拠点につきましては、資料をご参照いただければ幸いです。

　清田区地域部会における工夫点と困り事、課題についてお話しさせていただきます。

　まず、私たちが工夫していることとして、実習生や会員の皆様が運営委員会への参加希望がある際に、傍聴やオブザーバーとしての参加を可能にしております。特に、精神科医療機関で実習中の学生に対し、運営委員会の傍聴を促し、自立支援協議会でどのような活動が行われているかを理解していただくよう努めています。この取組により、資格取得後や大学卒業後に自立支援協議会に積極的に関与していただけることを期待しています。

　また、コアメンバーが行ってきた部会の取組を可視化することにより、会員が運営委員会に参加する意義が明確になりつつあります。

　一方で、清田区における課題としまして、社会資源情報の集約に際し、元気さーちの最新情報が更新されていないことが利用者の困り事として挙げられます。このため、施設の空き情報を把握することが困難になっています。

　昨年、社会資源チームを設立し、利用者への社会資源情報の提供を推進しています。元気さーちは情報収集の重要な手段ですが、清田区では特に空き情報を持つ施設の半数以上が１年以上更新されていない状況にあり、これは清田区にとって、更新頻度を向上させる必要があり、深刻な困り事、課題であると考えております。

○近藤会長　続きまして、南区地域部会の河内委員より、よろしくお願いいたします。

○河内委員　南区地域部会の河内です。よろしくお願いします。

　部会運営で工夫していることや困っているところですけれども、二つの専門部会員がそれなりに機能をし始めていますので、参加される事業所もそこそこ増えてきています。

　また、子ども部会では会報誌を発行し、協議会の活動や子どもの遊び場などの情報発信を事業所にＳＮＳを使って見える化をしていまして、教育と福祉の連携も踏まえ、学校の先生にも参加をしていただけるようになってきました。

　もう一つの地域課題解決部会に関しては、職員育成と事業所間でのつながりの機会というところがまだまだ少ないよねということで、新人職員の虐待研修などをやりながら横のつながりを含めて茶話会を実施しているところです。

　苦慮しているところとしては、構成員は、ややボランティアのような感じでの業務になってしまいますので、関わってくださっている方の負担軽減もそうですし、運営委員自体がそのまま継続されると形骸化してしまうというデメリットもあったりしますので、運営委員が各専門部会に参加をするなどしながら、事務局も活性化をしていけるよう、事務局、運営委員会、専門部会の再編を検討しながら、微々たるものですけれども、規約の改正等を検討しているところでして、地域部会が永続的に続いていけるような体制づくりを模索しているところでございます。

○近藤会長　では、続いて、西区地域部会の前田委員より、お願いいたします。

○前田委員　西区地域部会の部会長をしております前田です。よろしくお願いいたします。

　基本的には報告書のとおりですが、部会運営で工夫しているところは、去年からも引き続き、事業所間の顔の見える関係づくりだったり、いろいろな事業所とお知り合いになっていきたいということで、グループワークを入れて交流会等を企画しております。

　また、今年度は３回の交流会がありまして、構成員の方にそれぞれの企画、運営に入ってもらっています。大変な役割はお願いしませんけれども、できる範囲で役割を持ってもらい、西区の地域部会の構成員として参加しているという帰属意識を持っていただけるようにやっております。

○近藤会長　続きまして、手稲区地域部会の白川委員より、よろしくお願いいたします。

○白川委員　手稲区地域部会の白川です。よろしくお願いいたします。

　活動概要等に関しましては資料のとおりとなります。

　部会運営で工夫していること、困ったこととしまして、まず、工夫していることに関してです。

　事務局を含めて三つの定例会をそれぞれ毎月行っており、結構活発に行っていると思われますけれども、参加者の状況に合わせ、対面で行ったり、冬期の集まりづらい時期などはオンラインやハイブリッドという形で会議の開催形態を工夫して行っております。

　また、部会の情報共有ということで、地域部会としてのＧｏｏｇｌｅアカウントを設置していまして、必要な資料等をクラウドで委員間で共有しております。

　さらには、イベントや研修会、勉強会に関しては、定期の月１回の会合では準備のスピードが遅くなりますので、必要に応じてその中でもさらに小グループのプロジェクトチーム的なものをつくり、少人数で準備を進めていくということで、スピード感を持った運営ができるように行っております。

　続いて、困っていることに関しては２点あります。

　まずは、人員不足とワーク・ライフ・バランスということで、これは現在の業界全体の問題だとは思うのですけれども、主に参加されている障がい福祉サービス事業所がどこも職員の慢性的な人手不足という課題を抱えております。ですから、業務時間内に会議を行うのは都合がつかないことが多々ありますので、どうしても事業所の業務終了後や業務時間外での会議が多くなってしまいます。Ｚｏｏｍでできるようになってからは業務時間外でも行えるという利点もできたのですけれども、事業所において協議会の参加をどういうふうに位置づけているかという考え方もそれぞれの事業所や法人によってばらばらです。中には、業務時間内での会議には参加が難しいというところもありますし、最後まで出られずに業務都合で途中退席してしまうということもありますので、安定した会議参加率という部分が難しいというところがまず１点目の課題となっております。

　２点目は、相談支援事業所の不足です。

　これは、どちらかというと、地域としての課題と思われるのですけれども、ここ数年の間、手稲区では、委託の指定を受けた事業所が次々と委託を返上しています。現在は委託相談支援事業所が１か所、指定相談支援事業所が５か所と、ほかの区と比べても非常に少ない状況になっております。

　また、これまで委託で受けていた大きいところが委託を返上した影響がほかの指定の事業所に結構出ております。現状、どこの指定相談支援事業所も、残った１か所の委託相談支援事業所も、今、相当のケースを抱えてフル稼働している状況だと思われますので、相談支援員の方の参加が厳しいという状況です。その中でも、今現在、参加されているところには頭の下がる思いです。

　本来であれば、この制度下において相談支援という部分は、利用者、事業所、さらには、関係機関をつなぐというハブの役割ですので、かなり重要な役割だとは思うのですけれども、現在、手稲区においては、既存の相談室に負担がかかっている状態かなと思われます。

○近藤会長　続きまして、東区地域部会の小谷委員も入られたということで、ご報告をお願いできればと思います。

○小谷委員　参加が遅れてしまい、申し訳ありませんでした。

　東区地域部会の上半期、下半期の報告は書いているとおりです。

　工夫しているところは、毎月、事務局会議と運営会議を開催し、密度の濃い意見交換を行っていることです。東区の運営委員の中には、東区地域部会のみなのですが、３人の障がい当事者委員がいるメリットを生かし、当事者目線で事業の実施や議論を行っています。高校に３人の障がい者が行って障がいの特性を説明し、そこの学校のバリアを探すような活動も障がい当事者がいることで行われています。

　また、各種会議やイベントの特性に合わせてオンライン開催やハイブリッドの開催を行っています。東区地域部会では、子ども部会とネットワーク部会というものがあり、それぞれでイベントなどが行われています。特にネットワーク部会は、毎月何らかの勉強会や交流会等を行っています。それをハイブリッドで行っています。

　また、会報誌のタピネットの活用により、各情報提供を行っています。

○近藤会長　１０区の各部会から報告をいただきました。

　続きまして、資料の２２ページの地域部会連絡会について、前田委員からお願いいたします。

○前田委員　地域部会連絡会の上半期の報告を西区部会長の前田からさせていただきます。

　報告書の中で工夫している点の欄が抜けていましたので、口頭で説明させていただきます。

　上半期の活動実績のところにもあるのですけれども、今まで各地域部会の近況報告を口頭で当日にお話しして情報交換をしていたのですけれども、事前に書面やメールで出して各区の報告に目を通してから会議をしましょうということで、会議の時間の効率化を行いました。

　これを行ったことで、今まで口頭でやっていたときには１時間半から１時間４５分ぐらいかかっていたのですけれども、１時間ぐらいで会議が終わりました。ただ、中身が薄くなったかというと、そういうことではなく、例えば、重度身体障がい者の地域生活のプロジェクトの経過の報告を詳しく質疑応答で聞けましたし、密度がより高まったのかなと思います。そこが工夫した点であります。

　また、活動報告の中にある地域部会の活動資金について、各区の予算について、去年までは各区の活動費にばらつきがあったということで話題になり、今年からは各区で明確に統一しております。それによって予算が分かるものですから、講師の方を呼んでみようとか、場所を借りたりといったところも確保しやすくなったのかなと思います。

　予算に関しては、障がい福祉課の方も真摯に検討をいただいたのかなと思います。この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。

○近藤会長　続いて、専門部会についてです。

　最初に、相談支援部会についてというところですけれども、武田部会長がご欠席になられますので、代理として参加をいただいています副部会長の高張さんより、お願いしたいと思います。

○高張氏（代理）　相談支援部会の報告を相談室みなみの高張からさせていただきたいと思います。

　上半期も、年度の活動計画の重点目標に沿ってエリア会議で検討、共有し、定例会で確認するという流れで進めております。

　特に目立った動きとしては、令和７年度以降の相談支援部会の体制について、再編に向けた準備を進めているということが挙げられるかなと思います。これについては、新年度のスタート前から議論を始めているところではあるのですけれども、部会長をはじめとした役員の業務が偏ることを避けて業務の平準化を部会全体で意識していき、人任せにしないで各事業所が主体性を持って札幌市のソーシャルアクションに関与していくという認識を共有しております。

　具体的には、役員と実行部隊の役割を整理しているのですけれども、部会長の立候補が得られない場合の部会長の輪番制についても承認を得ました。

　実績の中の４に家事援助というサービスについてという項目があるのですけれども、居宅介護の家事援助というサービスは、育児支援を目的としてサービスの支給が決定されることがありまして、その場合においても、現行においては家事支援ということしか印字されていないために、育児支援目的であるのかということが分かりづらく、育児支援が目的なのだということが印字されたほうがみんなが分かりやすいのではないだろうかということで、札幌市の可能なタイミングで印字を検討していただければと札幌市の担当の方にお伝えさせていただいたということがありました。

　部会内で工夫していることについては、参集のよさを再認識しているといいますか、コロナ禍以降、どうしてもオンライン会議が主流になっていたのですけれども、できるのであれば会議室に直に集まって議論をすることで、議論に流れができたり、広がりができたりしまして、そのよさをみんな感じております。今後も、会議の性質や内容などにより集合、参集という形態を取り入れていきたいと考えているところです。

○近藤会長　続きまして、就労支援推進部会の松本委員より、お願いいたします。

○松本委員　就労支援推進部会の松本です。

　就労支援推進部会で工夫していることや取り組んでいることについてお伝えします。

　この部会では、研修企画、事業提案、広報の三つのチームを設けて活動してきております。入っていただいていたメンバーが転勤やもろもろの事情で抜けていかれる状態で体制強化が必要で、さらに世代交代も意識していかなければということで、まずは定例会で部会の構成員になっていただけるようにということを発信し、加えてチーム等への参画もということで呼びかけをさせていただきました。

　部会の構成員への加入は若干増えてはいるのですけれども、各チームや運営委員についてはなかなか立候補して入ってきていただける状況にはなかったので、事務局でハローワークの圏域を意識しながら就労系サービス事業所の方で、地域で頑張っていただいている方を他薦という形で入っていただけるよう要請して活動を進めているところです。

○近藤会長　続きまして、子ども部会について、斎藤委員よりお願いいたします。

○斎藤委員　子ども部会の斎藤です。

　子ども部会として工夫していることですが、私どもでは研修会を全て対面でやっております。やはり対面のよさというものがありますので、研修で知識や技術を学ぶ、プラス子どもに関わる事業をやっている方々が顔を合わせて情報交換をしたり名刺交換できるということで、対面で研修会を２回やって年明けにも１回計画をしております。

　困っていることは、困っているというより、子ども部会はこれでいいのかなというぐらいの気持ちなのですけれども、一つは、私どものやっている研修が果たしている役割は小さくはないと思いますが、本市の児童デイサービスは既に７４０事業所あり、そこに従事しておられる方は、推測ですが、５，０００人は超えているのではないかなと思っています。そうなりますと、私どもでやる研修にはせいぜい年間２００名ほどしか集められないわけで、これでいいかなという感じはしております。

　もう一つは、全国的にもそういう傾向ですけれども、本市でも、学校でのいじめ、不登校が数的には物すごく増えておりますが、その辺に私ども専門機関としてどのようにコミットしていけるのか、いじめや不登校に対し、どういうふうに問題を解決していけるのかというのが今のところ見えていないという状況であります。

　最後に、国の制度が変わりまして、児童デイサービスの指定がいよいよ総量規制に入ってきたわけですが、どのように２１事業所を指定していくのかということについては、子ども部会でもそれなりの見解を持っていますけども、残念ながら、今回、選考の有識者委員会に参加することはできませんでした。

　やはり、児童デイサービスの質を今後どういうふうに確保していくかを考えた場合は、規定の在り方そのものについてもぜひコミットしていきたいと考えています。

○近藤会長　続いて、専門部会連絡会についても斎藤委員よりお願いできればと思います。

○斎藤委員　専門部会連絡会は、三つの専門部会の連絡会ですけれども、特に大きな動きはありません。

　ただ、困っていることは、３部会とも部会長の負担が大きいことです。自分の仕事もしながら部会長の仕事もしなければいけないということで、負担が物すごく大きくなっています。また、部会長が退任した後、次の部会長をどうするかという担い手問題も非常に深刻な問題になってきています。

○近藤会長　以上で必要な報告事項は皆さんからいただけたかなと思います。報告をどうもありがとうございます。

　それでは、長くなりましたけれども、地域部会から専門部会までの報告に関しまして、ご質問やご意見、全体で情報を共有したいことなどがもしありましたらご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小谷委員　私は遅れてきたので、最初の報告・協議事項の（１）会長・副会長の選出はどのようだったか、簡単に教えていただけたらと思います。

○近藤会長　私からお答えします。

　立候補を募りましたけれども、いらっしゃらないということで、事務局からご提案をいただき、近藤が引き続き会長をさせていただくということになりました。副会長につきましては、北区の部会長でもあります紺野委員にお願いし、２人が選出されたという形になっております。

　ほかに皆さんからいかがでしょうか。

○常盤野委員　元気さーちのお話ですけれども、情報共有ということもあって、事業所の集団指導のときに元気さーちの存在を再度説明していただいたりすると、集団指導はほとんどの事業所が来ますので、周知が徹底されるのではないかなと思いました。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　集団指導はいい機会かなと思います。

　私どもの指定指導担当係が所管しておりますので、そのような意見もあったということで、工夫できないか、お話ししたいと思います。

○近藤会長　地域の情報については、この後出てくるプロジェクトや運営会議等の中でも情報の共有化の必要性が課題として挙がったりしていますし、見える化をどう継続的に進めていくのかというところは、一つ一つの事業所で対応していただくことになりますので、そこはしっかりとやっていかなければいけないところかなと思いました。

　ほかにいかがでしょうか。

　いただいていた中では、協議会の参加者や関わってくれる方自体は増えてきているかなというイメージもありましたけれども、部会長の担い手など、活動の中心になっていただく方の在り方は各部会で課題になってきていて、負担になるという見方をされてしまう現状があるのかなと思いますので、その辺の仕組みや、こう工夫したらいいよというところもうまく共有できたらなと思います。

　相談支援のところは、役割の平準化みたいな取組も進めていただいているというところです。妙案があるわけではないかもしれませんが、もしご意見があればお願いします。

　私は、協議会そのものではないですけれども、いろいろな場所で若手の育成みたいなところも結構大事になってきていると思っています。上の年齢層の方はいらっしゃるのですけれども、その下の年齢層の方がそのものもいないということなので、うまく育てていくつくり方というか、それぞれの地域性もあるかもしれませんけれども、そういった部分を意識していくことで、長い目である種の地域の復興や活性化にもつながるのかなとも思います。

　妙案がありましたら、皆さんで共有させていただいて取組を進められたらなと思います。

○小谷委員　東区地域部会の報告でも話をさせていただいたように、東区地域部会は私が障がい当事者で、北区では部会長の紺野副会長が障がい当事者です。でも、８地区の地域部会は、障がい当事者が加わっていないということで、それがどんなものなのかなと私はいつも考えます。

　また、この全体会においても、私が東区地域部会長を務めている限りは出ますし、また、北区部会長である紺野副会長も当事者なので、当事者がまた関わってくれたということでとても安心しています。

　ですから、ほか８区の方々も、なるべく地域の障がい当事者が入れるような地域部会になるよう、積極的な行動を起こしていただけたらうれしいなと思います。

　当事者からの意見としてお願いいたします。

○近藤会長　貴重なご意見だと思います。やはり、当事者の方が中心にいながら地域がつくられていくということも重要になってくると思いますので、そういった働きかけ自体も各部会の中で少しずつでも広げていけたらなというふうに思います。

　ほかにいかがでしょうか。

○常盤野委員　先ほど、斎藤委員から、子ども部会で児童デイサービスの事業所指定について独自に変わるというようなことがありました。来年度から変わるとも聞いていますけれども、その経過や、その仕組みを導入した結果、どういうふうに変わっていったのかというあたりを子ども部会で提言していきたいと書いてあるので、子ども部会として札幌市と連携を取りながら、どういうような効果があるのかを含めて検証していただけたらいいなと思っています。

　また、その中身を自立支援協議会の全体会もしくは運営会議の場でも共有してもらえるといいなと思いました。

　なぜこういうことを言うかというと、こんなことを言うと怒られてしまうかもしれませんけれども、就労系の就労継続支援Ｂ型事業所も７００件ぐらいあって、現状はなかなか混沌としているなと感じているのです。児童デイサービスの事業所指定について、こういう制度を導入して効果があるということであれば、やはり、今、混沌としていて、事件が起きたり、事故が起きたりしているような就労系のところにも何か導入していけないものかということも期待するところです。

　児童デイサービスの事業所指定については、自立支援協議会の中でも成果や変化などの情報を共有していただけるとありがたいなと思いました。

○近藤会長　斎藤委員や札幌市から何かコメントがあればお願いします。

○斎藤委員　これは指定権者が札幌市なので、子ども部会でどうこう言えることではないのですけれども、ただ、これだけ事業所が増えている中で、中にはいかがなものかなというところもあることはあるとは思うのです。

　一度指定してしまったらそれを取り消すということもなかなかできないので、以前から私どもが提案していたように、指定の在り方をきちんと整備し、やってみなければ分からないことがありますけども、最初からもう駄目というところは指定しないような工夫は多分必要なのだろうと思うのです。

　今、児童デイサービス事業所の指定方法の変更は始まったばかりで、実際は来年からなのです。ですから、ふるいにかけて指定された事業所がその後どうなるのかということを見ながらでないと何とも言えないのです。本当にその指定の基準でよかったのかどうかは、今の時点では何も分からないということです。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　常盤野委員、斎藤委員のおっしゃるとおりでございます。

　私も以前、施設指導や施設監査などに行っていたのですけれども、支援、療育の在り方に物すごく濃淡というか、レベルの差があるのは承知しております。また、就労継続支援Ｂ型事業所についても、実際に東区の介護障がい担当で相談をやりながら、ううんと思うことは多々ありました。

　この点については、引き続き、自立支援協議会でも意見が出ていたということを私の感覚も含めまして指定指導担当係に情報提供をしながら進めていければと思っています。

　子ども部会、全体会を通してでも、進捗状況や結果について知りたいということがあれば、必要な担当職員などが出向きましてご説明を差し上げることも可能だと思いますので、自立支援協議会を含め、ぜひ、みんなでいい事業所づくり、制度づくりをできればなと考えております。よろしくお願いいたします。

○近藤会長　重要な点について意見交換をいただけたかなと思います。

　マクロレベルから入ってくる話でもあったりすると思いますので、そういったところと身近な地域を我々が間に入りながらうまく結びつけて利用される方々の生活の向上を目指していけるような取組をみんなで同じ方向を見て進めていければなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

　ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　それでは、情報共有の部分につきましては、一旦、ここで区切らせていただきたいと思います。

　続いて、次第の（３）運営会議の活動報告に入りたいと思います。

　資料等は特にございませんので、口頭で私からご報告をさせていただきたいと思います。

　令和６年度の運営会議につきましては、これまでに引き続き、奇数月にオンライン開催を行ってきたところです。

　主な取組としましては、昨年度から継続して取り組んでいる中央区から提案されたヘルパー調整の難しさに関する課題について、昨年１２月から２月にかけて実施しました居宅介護事業所と相談支援事業所を対象としたアンケート調査の結果の集計や分析について進めているところです。

　また、この取りまとめを通じ、札幌市内のヘルパーの調整に関して事業所の現状の把握を試みたり、課題として見えてきたことに対し、自立支援協議会としてどのような取組が行えるのかというところの議論を深めているところになります。

　こちらのアンケート結果については、年度末までを目標として報告書の作成を進めておりますので、そちらができましたら皆さんにお目通しいただきたいと思います。

　あわせて、今後、自立支援協議会全体と各部会でそれぞれ取り組む内容についても整理していけたらということで動いておりますので、場合によっては各部会の皆様にも取組をお願いすることがあるかもしれませんが、その際にはぜひご協力をいただきたいと思います。

　このほか、運営会議では、この後また報告がありますけれども、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動状況ですとか、先ほどいただいた地域部会連絡会、専門部会連絡会等の活動について情報共有を行っております。

　説明は以上となりますが、皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　それでは、こちらの議題については以上にさせていただきます。

　続きまして、（４）重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動報告になります。

　資料５が報告資料になります。

　こちらにつきましては、小熊委員より報告をお願いいたします。

○小熊委員　こちらのプロジェクトは、昨年９月から第１回会議を開催しまして、今年度も毎月会議を開催しています。

　今年度に入ってからは、春に雪が解けたあたりから大体隔週のペースで会議をしております。内容としては、昨年度に行ったアンケート調査の整理を進めているところであります。

　また、７月末に、札幌市の職員の方などに重度の身体障がい者で地域生活をされている方のご自宅に視察に来ていただいて、障がいの状況によっては常に人が必要なのだなというようなところを改めて認識していただいたかなと思います。

　今、そこの続きとして今後に向けて動いているのは、そういった地域生活をされている方の実態を動画にしまして、それを研修という形で活用して、実際の研修の場では障がい当事者である数名の方に講義もいただいた上で、まずは札幌市の支給決定に関わる担当の職員の方々を第一として研修を受けていただきたいなということです。また、障がい福祉課全体と審査会委員になられている各区の委員の方々にも見ていただけたらいいなということで、今、進めております。

　それが一段落できましたら、さらに広げることも視野には入れているのですけれども、そちらはまだ具体的な話になっていないので、次の機会に報告できればいいなと思っています。

　研修自体をいつ行うかですが、一応、目標として、来年度の７月に開催できればいいなということで進めています。

○近藤会長　プロジェクトの目標も記載されておりますので、今ご説明をいただいた中身を含め、来年度、令和７年度末までには成果を一定程度まとめ、必要なことをさっぽろ障がい者プランへの提言も含めた取組につなげられるような整理をしていくことを目標としております。

　今いただいた報告につきまして、皆様からご質問やご意見などはございせんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　それでは、引き続き、取組をよろしくお願いいたします。

　続きまして、次第の（５）さっぽろ障がい者プラン２０１８・２０２３年度の進捗状況報告につきまして、障がい福祉課より説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（布施事業計画担当係長）　札幌市障がい福祉課事業計画担当係長の布施と申します。よろしくお願いいたします。

　それでは、２０１８年３月に策定いたしましたさっぽろ障がい者プラン２０１８につきまして、２０２３年度の１年間にどのような取組が進んだかをご報告させていただきます。

　お手元の資料７のさっぽろ障がい者プラン２０１８－２０２３年度進捗状況報告書－をご覧ください。

　ページ数の多い資料ですけれども、お時間の関係上、全ての事業を詳細にご報告することはかないませんので、プラン全体の進捗の総括といたしまして、成果目標の進捗状況及びプランで掲げております１０の分野につきまして、代表的な事業の進捗を簡単にご説明させていただきます。

　まず、１ページです。

　札幌市の現状といたしまして、障がいのある方の人数の推移を記載しております。

　詳細な説明は割愛させていただきますが、支援を必要とされる障がいをお持ちの方は概して年々増えているということが言えるかと思います。

　続きまして、９ページをご覧ください。

　成果目標の進捗状況についてご説明させていただきます。

　さっぽろ障がい者プラン２０１８で定める成果目標は、国の基本指針で示された目標をベースにしながら札幌市の実情を踏まえて定めたものです。それぞれの目標値は、プランの一部改定時の２０２１年３月から３年後の２０２４年３月末時点の目標といたしまして、各項目の右横の目標という欄に記載されております。

　目標進捗の成否は、本来であれば２０２３年度末時点で判断するものですが、一部の項目について数値の算出に必要なデータが未着なものがございまして、判断ができない状況にありますことから、最終的な達成状況につきましては、次回以降の審議会においてご報告させていただければと考えております。

　現時点で判明している進捗につきましては記載のとおりでございます。

　続きまして、各種取組の進捗状況でございます。

　１０ページ以降に、プランにおいて重点取組と位置づけた各種事業につきまして、２０２３年度の実績を記載しております。

　このプランでは、計１０個の分野を設定いたしまして、それぞれの分野ごとに事業を位置づけております。１０個の分野は、横断的分野が四つと施策分野の六つで構成されております。

　まず、四つの横断的分野ですが、これは障がい福祉施策を進める基本となるもので、札幌市が全庁的に取り組んでいく分野です。六つの施策分野は、暮らしの支援、雇用、就労の促進など、障がいのある方のニーズに応じて分類したものです。

　本日は、各分野の代表的な事業について、２０２３年度の状況をお伝えいたします。

　初めに、横断的分野１の障がい等への理解促進についてでございます。

　理解促進につきましては、様々な取組の基本となるものと考えております。

　１０ページの一つ目のヘルプマーク、ヘルプカードの普及事業をご覧ください。

　外見上、障がいが分かりづらい方にお持ちいただくヘルプマーク、ヘルプカードですが、昨年度１年間で区役所や地下鉄駅などの窓口において１万６，０００個を配布いたしました。

　続きまして、１３ページをご覧ください。

　障がい当事者の講師派遣ですが、当事者の方を学校や企業に派遣して研修などを行う事業です。派遣回数が１３６回、派遣講師の延べ人数は２９３名、聴講者数は延べ７，７０４名と多くの方に当事者のお話を伺う機会を提供しております。

　次に、１５ページをご覧ください。

　横断的分野２の生活環境の整備ということで、安心して快適に暮らせるまちづくり、バリアフリーに関する事業などを掲載しております。

　このページに記載しております福祉のまちづくり推進会議におきまして、公共的施設のバリアフリー化などについて協議していただくとともに、札幌市が新たに公共的施設を建築する際にはバリアフリーの状況をチェックしていただくなどしております。

　続きまして、２４ページをご覧ください。

　横断的分野３では、アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実を掲げております。

　これは、障がい特性に応じたコミュニケーションを取りやすい環境を目指すもので、コミュニケーション支援機器、主に聴覚障がいの方のためのタブレット端末や補聴器での聞き取りを補助する磁気誘導システムを区役所等に導入しております。

　続きまして、３４ページをご覧ください。

　横断的分野４は、障がいを理由とする差別の解消・権利擁護についてでございます。

　障害者差別解消法の啓発をはじめ、権利擁護に関する取組を掲載しております。

　共生社会推進協議会の開催により、関係機関と相談事例を共有するなどの取組を進めているほか、市役所の職員に対しましては、障がいのある方への配慮について学ぶ研修の中でより一層の周知を進めているところでございます。

　次に、４３ページをご覧ください。

　４３ページからは、施策分野として障がいのある方の生活の場面やニーズに対応して設定した分野について掲載しております。

　まず、施策分野１の暮らしの支援として、地域で安心して暮らせる支援体制について記載しております。

　具体的な事業といたしましては、相談支援事業の充実がございます。１９か所の相談支援事業所で相談対応を行いまして、支援件数は１５万７，７２１件となっております。

　続いて、５７ページをご覧ください。

　施策分野２の保健・医療の推進として、身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療体制の充実に関する事業を掲載しております。

　代表的なものとして、６７ページをご覧ください。

　さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業の推進についてですが、こちらは、心の問題を抱える子どもについて、学校や市民などから依頼を受けて適切な医療機関を案内するものです。２０２３年度の利用件数は１，０２７件となっております。

　次に、７２ページをご覧ください。

　施策分野３の療育・教育の充実でございます。

　切れ目のない支援の提供に着目しながら、療育の充実、学校教育の体制などを中心に掲載しております。

　７４ページをご覧いただきまして、下段の障がい児地域支援マネジメント事業ですが、こちらは児童発達支援センターに配置した障がい児地域支援マネジャーが児童の療育の方法について障がい児通所支援事業所への支援や助言をするものでございます。昨年度は計８名のマネジャーが累計７２６回の訪問をして、療育の質の向上に向けて支援を行ってきたところでございます。

　次に、８６ページをご覧ください。

　施策分野４は雇用就労の促進です。

　具体的な事業といたしましては、札幌市独自に障がい者就業生活相談支援事業に取り組んでおります。

　また、９２ページをご覧いただきますと、下段に障がい者施設等からの優先調達の推進とありますが、これは、札幌市役所全体で物品等を発注する際に障がい者施設に優先的に発注する取組でございます。

　次に、９３ページをご覧ください。

　施策分野５は、スポーツ・文化等の振興でございます。

　障がいのある方がそれぞれの興味や関心に応じて様々な活動ができるよう、施設等での環境整備を進めたり、活動の機会を増やしたり、障がいの理解を幅広く促したりする事業を掲載しております。

　次に、１００ページをご覧ください。

　施策分野６の安全・安心の実現です。

　日頃からの防災対策や災害時の避難をサポートする取組を中心に、障がいのある方が安心して暮らせる支援体制に関する取組を掲載しております。

　例えば、１０５ページに掲載しております誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業の推進は、災害時に障がいのある方たちの避難を支える町内会などにコーディネーターを派遣し、どのように支援体制を整えていくかの助言などを進めておりまして、昨年度１年間で７８件の支援をしております。

　駆け足の説明となりまして大変恐縮ですが、以上が２０２３年度の１年間の主な取組でございます。

　全ての内容をご説明することはかないませんでしたので、ほかの事業につきましては後ほどご覧いただければと思います。

　なお、１０９ページから掲載しておりますのは、各サービスの見込量の進捗状況でございます。

　計画策定時に想定した各サービスの利用者数や２０２３年度の実績値、つまり、実際にどの程度の利用者数だったかなどを記載しております。こちらにつきましては、お時間の関係上、説明を割愛させていただきます。

　以上が２０２３年度における進捗状況の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○近藤会長　今いただいた報告に関しまして、皆様からご質問やご意見等はございませんか。

○河内委員　先ほど、常盤野委員から、令和７年度の児童発達支援・放課後等デイサービスの申請の方法が変わるということで、その効果をどういうふうに示していけばいいのかというお話がありまして、７４ページにある障がい児地域支援マネジメント事業というものが、いわゆる既存の通所支援事業所に対していろいろと支援の助言をしていくという役割を持った事業だと思うのですけれども、新規の事業所はある程度抑制をしていきながら、既存の事業所を発達支援の知識をちゃんと持って通所してもらうように盛んに取り組んでいらっしゃると思うので、この事業を維持していきながら、プラスアルファで向上させていってもっと盛んにマネジメントをしていくということが問われているのかなと思います。ハイブリッドで考えていかないといけない部分があるのかなと思いました。

　もう一つは、各区の様々な状況を聞いていると、区によって、このマネジメント事業が活発に行われている区とそうでない区があるのではないかと思います。各区に平等にしっかり児童発達支援や放課後デイサービスの事業所へ支援が回るように取組をしていくように事業展開していただきたいと思っています。

○近藤会長　障がい児の支援に関するところへのご意見をいただきましたが、札幌市からコメントをいただければと思います。

○事務局（布施事業計画担当係長）　今いただいたご意見につきましては、担当の部署に申し伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○近藤会長　質の担保と地域づくりと重なってくる部分だと思いますので、貴重な意見をいただけたかなと思います。

　ほかにいかがでしょうか。

○斎藤委員　障がい当事者の講師派遣事業の実績報告があったと思います。私の理解の仕方が違うのかもしれませんが、障がい当事者の講師派遣事業は、２０２３年度も従来どおりの回数になっていましたという報告ではなかったでしょうか。これは市社協に委託しているはずですが、コロナ禍が明けて、この回数に増減がないのはなぜでしょうか。

　これはどういうふうに理解したらいいのか、もう一度説明していただけますか。

○事務局（布施事業計画担当係長）　１３ページの障がい当事者の講師派遣の昨年度実績の下に令和４年度と書いているのですけれども、正しくは令和５年度でした。令和５年度に講師派遣の回数が１３６回、人数が２９３人、聴講者数が７，７０４人だったということになります。失礼しました。

○斎藤委員　私がお聞きしたいのは、令和４年度と書いたのが昨年度ですよね。昨年度の実績は、前年はたしかコロナでこういう派遣がなかなか難しかったと思うのですけれども、どれぐらい増えたのでしょうか。そういう比較はしていないのでしょうか。

○事務局（布施事業計画担当係長）　今は昨年度の実績しか手元にございませんので、後ほど、経年の比較の資料をフィードバックさせていただいてもよろしいでしょうか。

○斎藤委員　はい。

　私が言いたいのは何かといいますと、障がい当事者の講師派遣事業というものは非常に重要な事業だと思いますので、見通しが令和６年度になると思うのですけども、もう既に令和６年度が始まってしまっていますが、残りの半年ぐらいで全部予算を使い切って広く派遣していただきたいと思います。

○小谷委員　斎藤委員もちらっとお話しになったのですけれども、障がい当事者が講師になっているというのは、社協で行っている講師の研修を受けている方たちが講師となって派遣されているということでしょうか。もしそうであるならば、この講師の研修を受けないと、障がい当事者は、施設や学校、企業等に講師としては行けないということでしょうか、お答えをお願いします。

○事務局（布施事業計画担当係長）　講師の方が社協の研修を受けているかどうかですが、詳細については担当の係に確認をしてまた後日フィードバックさせてください。よろしくお願いします。

○近藤会長　これは札幌市の事業として換算する部分の数値だと思いますので、そうでない形でも地域の中でいろいろな当事者の方が活躍していただけるとよりいいのかなと思いますので、そのあたりも整理しながら確認をいただければと思いました。

　ほかにございませんか。

○尾形委員　さっぽろ香雪病院の尾形と申します。よろしくお願いいたします。

　私の立場上、一つだけ意見を言わせていただきたいのですが、報告書の４９ページにあります地域移行支援と地域定着支援になります。

　令和５年度の実利用者数が地域移行支援で１９人、地域定着支援で２８人と示されておりますが、正確な過去の数字を今持っていないのですが、コロナ前の数字と比較してもかなり減少しているような印象を持っています。事業者数そのものは確実に増えているものの実利用者数は減っているのではないかと思うのですが、このあたりの要因分析はされているのでしょうか。

　それから、令和６年度の見通しでは増加が見込まれるということがありますが、どういったことを根拠に増加を見込んでいるのかをお聞きしたいです。よろしくお願いいたします。

○事務局（品川個別支援担当係長）　障がい福祉課の品川です。

　先ほど、尾形委員のおっしゃったものですけれども、１０９ページに相談の実績が載っております。

　こちらをご覧いただくと、地域移行支援は、令和３年度が２７名、令和４年度が１４名、令和５年度が１９名となっておりまして、分析まで行ったわけではないのですが、印象的に令和４年度はコロナがかなり影響してちょっと少なくなったのかなと考えております。

　地域定着支援に関しましては、令和３年度が２１名、令和４年度が２３名、令和５年度が２８名となっておりまして、令和５年度に少し増えたかなというところですが、ほぼ横ばいといった印象です。

○尾形委員　今の説明ですと、地域移行に関しては減少していませんか。

　感覚的なことで申し訳ないのですが、令和３年度が２７名、令和４年度が１４名、令和５年度は１９名ということですが、コロナの影響は昨年度や今年度あたりは大分回復してきているかなと思いながら、横ばいあるいは少し減っているというところについて、次年度にまた増えるという予測があるのであれば、その理由を教えていただきたいと思います。

○事務局（品川個別支援担当係長）　令和６年度についてはまだどうなるかというのは予想できないのですけれども、恐らく、１９名よりは増えるのではないかなと思っているところです。

○尾形委員　分かりました。そこの理由は特に明確ではないけれども、増えるのではないかといった予想ということでよろしいですか。

○事務局（品川個別支援担当係長）　明確な回答が難しく申し訳ありません。令和４年度、令和５年度あたりはコロナの影響を受けていたのではないかなと考えております。

○尾形委員　分かりました。ありがとうございます。

○近藤会長　ほかにございませんか。

○小谷委員　同じ地域移行のことについてです。

　いつも地域移行や地域定着のこういう数字が示されるのですが、その裏にある入所希望、または、入所したという数字が全く見えてこないので、その辺も分かるような数字を出していただけたらと思います。

　私たち障がい者は、本当は地域で生活するべきと私も考えていますが、８０５０問題、また、ひとり暮らしをしていたけれども、高齢になったためにしようがなく施設に入所するという方もいらっしゃると思うのです。

　障がい当事者が長く地域の中で暮らせるためにも、施設を必要としている人数は実はかなり多いのではないかと想像されるのですが、いつも数字が見えないので、地域移行した数字と入所した数字という形で見せていただきたいなと思います。

○近藤会長　トータルの入所の数ではなく、何名が入所されていて何名が地域に移行されていったのかという数字が見えたらいいかなというご意見ですよね。

○小谷委員　何人が就労施設にいるかではなく、新たにその年に施設に入った方の人数です。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　改めて、資料の１０９ページの真ん中辺りの居住系と書かれているところに施設入所支援の利用者数という項目があります。

　その中を見ていただきますと、令和３年度が１，９３６名、令和４年度が１，９０３名、令和５年度が１，８５２名で、施設入所支援といいますと、いわゆる身障や知的の方が多いわけでございまして、必ずしも精神科の病院からの移行が入っているかというとちょっと違うところはあるのですが、全体の流れとしては、施設入所支援の決定者数が下がっているというところは、ある意味では、グループホームやその他地域移行が多少進んでいるのではないかという推察は可能かなと思います。

　精神科についてはどれぐらいかというと、今、そこまでの統計はないので、もし詳しくということであれば、別途分かるデータ等があればお示しできればと思いますが、一旦はそのような形でイメージとして取れるのではないかなと思い、補足させていただきました。

○近藤会長　全体としては減少傾向にあるということです。

　ただ、その年度に何人が入所されたか、データを確認していただき、分かる範囲で、もし必要があれば後ほど共有をいただければと思います。

　こちらの件に関してほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　そろそろ終了の時間になってまいりましたが、最後に、本日の議論全体を通してご意見や連絡事項がある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　なければ、本日ご参加をいただいた中でまだご発言をいただいていない方もいらっしゃるかなと思いますので、一言、感想でも構いませんし、何かお伝えいただけることがあればお願いしたいなと思っております。

　名簿の順番で、まず、荒木委員から、一言、いただいてもよろしいですか。

○荒木委員　まちづくりサポーターの代表をやらせていただいております。まちづくりサポーターというのは、組織にとらわれない形での当事者の集まりになります。

　ちょうど先週に会議がありまして、初回のときに、どういうことにバリアを感じていますかというアンケートを取りましたところ、今日議論をいただいたことにほぼほぼ重なる分野だったので、しっかりと取り組んでいただいているのだなと心強く思いました。

　それから、それにもかかわらず、同じところでバリアを感じているというご意見が非常に多かったので、今後、今日の会議で皆さんの取組をサポーター会議に伝えるとともに、我々の声もできるだけお伝えできたらなと思っております。

　ありがとうございました。

○近藤会長　ぜひ、そういったところを解決していけるように一緒に取り組んでいけたらと思います。

　続きまして、大舘委員、お願いいたします。

○大舘委員　皆さん、いつもお世話になっております。おがるの大舘と申します。

　ご存じの方もいらっしゃるかと思うのですけれども、１０月からちょっとだけ体制が変わり、実稼働できるスタッフが少し減っているので、もしかしたら新規のお問合せをいただいた場合にお待たせすることもあるかもしれませんけれども、精いっぱいやらせていただきますので、よろしくお願いします。

　また、先ほどの施設入所の話ですけれども、私たちも地域で暮らせることが望ましいとは考えています。ただ、強度行動障がいのある方々の場合に地域の受皿が本当にないという状況があります。

　ヘルパーの調査もしていただいていますけれども、行動援護のサービスを利用したくても利用できなかったり、家族がレスパイトでショートステイを使いたくても受入れ施設がなかったり、デイもこんなにあるのに受け入れてもらえないということがありますし、国としても、今、重度強度行動障がいのある方を受け入れた機関には加算がつくように大分なってきていますけれども、実態としては過ごしの場がない状況になっています。

　皆さんのご協力を得ながら、私たちも微力ながら協力していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長　引き続き、よろしくお願いいたします。

　続きまして、工藤委員、お願いいたします。

○工藤委員　札幌市教育委員会学びの支援担当課の工藤と申します。

　皆さんの議論やお話をお伺いする中で、一つの柱として、当事者の方を中心にどういうふうにお声を聞きながら考えていくかというお話があったかと思います。また、不登校のお話や学校に関わる課題の部分も話題として出ていたかと思います。

　そういう中では、子どもたちについても、子どもの思いや考えを学齢期にしっかりと我々教員が受け止めながら、今後の施策に反映させていけるよう、子どもを中心とした在り方を考えていくということが重要かなと思っております。

　今後も、いろいろとお話を伺いながら、引き続き、協力、連携してできるところを考えていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　本日はありがとうございました。

○近藤会長　ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

　続きまして、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員　皆さん、お疲れさまです。北海道難病連の鈴木です。

　最後に一言ということですけれども、本日のお話をお聞きしまして、この議論と私どもが進めているところが直結する部分がたくさんあったなと思いました。

　２０１８年から札幌市の委託を受けまして、札幌市難病相談支援センターという難病の相談窓口を設置して相談支援に当たっているのですけれども、最近多くなっているのは、難病を抱えながら仕事をするというお仕事のご相談や難病を抱えるお子さんの学校の話、その先の就労をどうするかということなど、生活支援も含めたお話もありました。また、在宅でお暮らしの難病の方のヘルパー調整の難しさということも日々お受けしています。

　本日のお話を受けまして、多職種の皆さんと一緒に取り組んでいるということを職員一同でも共有したいと思いますし、何よりも、私ども難病患者家族団体ということで、本日、小谷委員からも当事者の参加についてお話がありましたが、難病を抱える方も積極的に社会に出ていけるように今後も活動を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○近藤会長　どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

　続きまして、辻委員、お願いいたします。

○辻委員　社会福祉協議会の辻と申します。今日はどうもありがとうございます。

　３点ほどアナウンスしたいと思います。

　まず一つ目ですが、今月の１４日土曜日に障がい者虐待防止啓発セミナーを開催いたします。今日ご出席いただいております品川係長からも札幌市における虐待の状況についてのご報告をいただくほか、光増先生による講演、それから、当事者も交えたパネルディスカッションを行います。久しぶりの対面によるセミナーになりますので、ぜひ、お一人でも多くの方にご出席をいただければなと思っております。

　また、障がい者虐待に関する様々な相談を承っておりますので、そういったところからもきちんと適切な相談業務を進めていけたらなと思っております。

　二つ目ですが、私の仕事として、成年後見制度に関わる利用促進の中核機関を札幌市から委託を受けております。障がいのみならず、認知症の高齢者など、判断能力が厳しい方の権利擁護支援というものは、中核機関のみならず、相談支援事業所の皆様と一緒になって様々な相談や利用促進を図っているところでございます。

　虐待など、権利が侵害されているところに対してどう解消するかという視点にどうしても行きがちなのですが、その人がその人らしく生きていくために、障がいがあってもその人らしく生きていくために、意思決定支援というものをどのように制度を活用しながら培っていくのかは大きな課題になります。

　現在、国でも様々な検討を進めておりますので、札幌市としても、そういった方々の権利擁護支援の中核として皆さんと連携しながら努めていきたいと思っております。

　三つ目ですが、各地域部会におきましては、区の社協が事務局の一員としていろいろとお世話になっているかと思います。私も、かつて区の社協にいたときには、地域部会の事務局として様々なことを教えていただきました。

　社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、民生委員や町内会などの地域の様々な機関と連携しながら地域福祉を進めております。その人が地域住民であり続けられるためには、関係機関との連携は当然なのですけれども、当事者の人を中心に添えながらきちんと進めていかなければ何事もうまくいかないなということを肌感覚として思っているところでございますので、これからも社会福祉協議会の様々な事業にご理解とご協力をいただければと思っております。

○近藤会長　ぜひ、引き続きよろしくお願いいたします。

　続いて、深澤委員からも、一言、お願いいたします。

○深澤委員　日頃よりお世話になっています。南区第３地域包括支援センターの深澤です。今日はありがとうございます。

　私から１点ご報告です。

　私は、地域包括支援センターの研修グループを担当しておりまして、１１月１日に研修会を開催しています。地域包括支援センターでは、今回、精神疾患を抱えた方との関わりや８０５０問題にフォーカスして研修をしております。今回は東区の精神科の病院の室長と白石区の相談支援事業所の方から２名来ていただいて、特に相談支援事業所の方が積極的にグループワークに入っていただきました。

　そこで、地域支援員のチラシをグループの中で配って説明していただいたことで、参加していた職員からは、これからまたさらに連携を図れるだとか、アンケートを後日取ったときに高評価をいただいていますので、今後とも皆様と連携を図っていただけたらなと思います。

○近藤会長　ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

　発言をいただいていない方はもういらっしゃらないでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　時間がぎりぎりとなってしまって申し訳ありませんでしたが、無事に終了できたかなと思います。

　ちょうど障害者週間もスタートしておりますので、ぜひ、改めていろいろな活動を皆さんとつくっていけたらなと思います。

　それでは、本日の協議に関してはこれで終了させていただきたいと思います。ご協力をありがとうございました。

　では、進行を事務局にお返ししたいと思います。

　　３．閉　　会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長）　近藤会長、ありがとうございました。

　委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

　先ほど、社協の辻課長、第３地域包括支援センターの委員からもお話をいただいたところですけれども、今、８０５０問題を含め、孤立・孤独対策や、地域包括支援センターやステップ、それから、委託相談など、連携がかなり問われているところでございます。札幌市としてもいろいろな取組を進めているところではありますが、自立支援協議会を通じ、各支援機関の皆さんとの協力を高めていければと思っています。

　また、全国からも、札幌市の自立支援協議会が非常に活発に動いているとご評価をいただいているところです。まだまだ課題はありますけれども、手を携えてやっていければと思っております。

　本日は、多くの方々に傍聴をいただいております。皆様、スムーズな進行にご協力をいただきましてありがとうございます。

　なお、ご意見やご質問などがある方につきましては、事前に配付をしております意見参加シートにご記入の上、障がい福祉課へ郵送または電子メールによりお送りください。

　最後に、事務連絡がございます。

　来年度になりますが、次回の第４４回の全体会の開催については、事務局から改めて委員の皆様にご予定を確認の上で調整をさせていただきます。

　それでは、少し延びてしまいましたが、これをもちまして第４３回自立支援協議会全体会を終了いたします。

　皆様、本当にありがとうございました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　　上